

# 再評価に係る県知事等意見



22道建第 62号

平成22年(2010年)8月23日

中部地方整備局長 様

長野県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針(原案)の作成に係る意見について(回答)

平成22年8月17日付け国部整企画第45号で照会のあった標記について、  
別紙のとおり回答します。



(別紙)

一般国道153号伊南バイパスにつきましては、複雑な地形に沿った現在のルートが解消されることによる安全性の向上、駒ヶ根、飯島の両市街地部の交通渋滞の解消に大きな効果があるものと期待しています。事業継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。

整 第 144 号

平成22年8月27日

国土交通省中部地方整備局長

富田 英治 様

四日市港管理組合 管理者

三重県知事 野呂 昭彦



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成22年8月17日付け国部整企画第45号で照会のありましたこのことについて下記のとおり回答します。

記

四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業については、地域の生活・産業と四日市港の発展のために極めて重要な事業であると認識しているところであり事業継続をお願いします。

なお、事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底を図るとともに、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当っては、引き続き当組合と十分な調整をお願いします。

連絡先

四日市港管理組合 経営企画部

整備課 港湾計画担当

電話 059-366-7037



22 静建土建第1492号  
平成 22 年 8 月 27 日

中部地方整備局長 様

静岡市長 小嶋 善吉  
(建設局土木部建設政策課)



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見について

平成 22 年 8 月 17 日付国部整企画第 45 号により意見照会のあった標記の件について、下記のとおり提出いたします。

記

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見

審議対象：一般国道 1 号富士由比バイパス

静岡市意見

本事業の寺尾交差点の立体化は、本市の東西方向を結ぶ主要幹線道路であり渋滞を解消するとともに、安全確保が図られるばかりでなく、由比市街地へのアクセス性が改善され地域産業及び観光の活性化に寄与する重要な事業です。

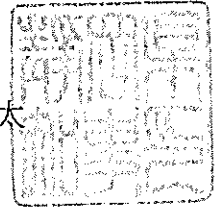
今後も、コスト縮減の徹底とともに、事業効果の早期発現のため、さらなる整備促進をお願いいたします。



交管政 第 40 号  
平成22年8月30日

国土交通省中部地方整備局長  
富田 英治 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成22年8月17日付け国部整企画第45号で依頼のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1 道路事業「一般国道1号富士由比バイパス」再評価に係る意見

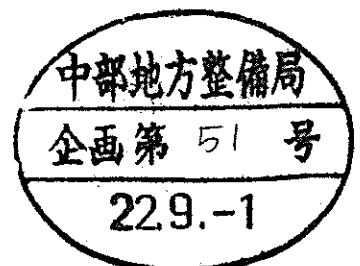
本事業は、本県東西軸での主要渋滞箇所を解消し、物流の効率化や安心・安全な生活環境の確保などを図るための重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

2 道路事業「一般国道139号富士改良」再評価に係る意見

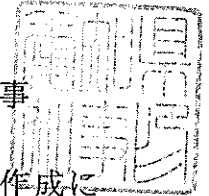
本事業は、産業活動の活性化や安心・安全な生活環境の確保などを図るための重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が早期に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



中部地方整備局長 殿

愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）  
平成22年8月17日付け国部整企画第45号の意見照会について、下記のとおり回答します。

記

【道路事業】

事業名	意見
一般国道153号 豊田北バイパス	1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。  2 現在、愛知県で整備を進めている国道419号（陣中町～上原町）の拡幅事業が平成20年代中旬に完了する予定であり、この事業効果を早期に発現させるためにも、国道419号と接続する豊田北バイパスについては、平成20年代後半の供用を目指し、整備促進をお願いしたい。  3 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

【港湾事業】

事業名	意見
衣浦港武豊北ふ頭地区 多目的国際ターミナル 整備事業	1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。  2 事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

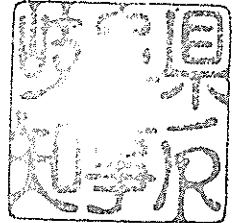
担当 建設部建設企画課企画第二グループ  
電話 052-954-6611



技 第 282 号  
平成22年8月30日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

平成22年 8月17日付け国部整企画第45号で照会のありました直轄道路事業の再評価にかかる対応方針(原案)案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

1. 国道21号可児御嵩バイパスについては、事業の継続をお願いします。  
なお、本年度、暫定供用が予定されている可児郡御嵩町古屋敷から同町井尻までの区間の早期完成をお願いします。
2. 事業の実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

